

第5回
越谷市下水道事業運営審議会会議録

令和7年8月26日

事務局：建設部下水道経営課

【会議録（概要）】

会議名	第 5 回越谷市下水道事業運営審議会	
開催日時	令和 7 年 8 月 26 日（火） 午前 10 時 30 分～午前 12 時 00 分	
開催場所	越谷市役所本庁舎 8 階第 2 委員会室	
件名／議題	【第 5 回】 1. 開会 2. 議事 越谷市下水道事業経営戦略の改定について 下水道使用料の見直しについて 3. 閉会	
出席委員 (7 人)	浅野 要二 委員 下田 正樹 委員 中村 千代子 委員 深井 晃 委員	大沢 昌玄 委員 小松 幸彦 委員 平野 慎也 委員
欠席委員 (4 人)	古屋 秀樹 委員 佐藤 勝 委員	宮下 智之 委員 小島 清子 委員
職員	建設部長 下水道経営課長 下水道事業課長 下水道経営課副課長 下水道事業課副課長 下水道事業課副課長 下水道経営課主幹 下水道経営課主査 下水道経営課主任	北村 真一 山本 剛 篠崎 康雄 村山 雄大 秋葉 友洋 荻野 将弘 小島 正嗣 秋本 瞳 下田 歩美

審議内容等（要旨）

事務局	○事務局より定数報告 委員は過半数以上が出席のため、越谷市下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立している。
事務局	○議長の決定 越谷市下水道事業運営審議会条例第5条第3項の規程により会長が議長に就任した。
	○開会宣言
◆議長	○議長より審議会の公開に関する説明 当審議会は、越谷市下水道事業運営審議会の公開に関する取扱要綱に基づき原則公開で進める旨の説明を行った。
事務局	○傍聴者の確認及び報告 傍聴については、「越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱」に基づきホームページ及び市広報で事前に公表し、希望者は1名だったことが報告された。
	○傍聴者の入場
◆議長	○会議録署名委員の指名 審議会運営規程第4条第2項に定められている、会議録署名委員の指名を行った。 条例の委員選出区分順である、下田委員、小松委員が指名された。
◆議長	○議事の上程 本日の議事は「越谷市下水道事業経営戦略の改定について」及び「下水道使用料の見直し」であるため、事務局に説明を要請した。
事務局	事務局は資料に基づき議事について説明を行った。説明内容は以下の通り。

(資料 2 P1) 審議内容

越谷市下水道事業経営戦略について、第 4 回審議会の結果と今回の審議内容について説明した。

(資料 2 P2) 越谷市下水道事業経営戦略について

越谷市下水道事業経営戦略素案について、第 4 回審議会以降の変更点を提示した。

(資料 1 P2) 目次

「第 4 章 経営の基本方針 3.経営戦略におけるロードマップ」に「(4) 使用料の適正化(37 ページ)」、また、「第 5 章 投資・財政計画」に「5.原価計算表(48 ページ)」を追加したことを説明した。

(資料 1 P15～26) 第 2 章 事業概要 2.現状分析

各指標のグラフ下部に指標の算出式を追加したことを説明した。

(資料 1 P36) 第 4 章 経営の基本方針 3.経営戦略におけるロードマップ

「(1) 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限」に経営戦略におけるロードマップの時系列を示す図を追加、また、「(4) 使用料の適正化」に下水道使用料の改定率を反映した内容に変更したことを説明した。

(資料 1 P38) 第 4 章 経営の基本方針 4.経営目標

下水道使用料の改定率を反映した目標値に変更したことを説明した。

(資料 1 P46～47) 第 5 章 投資・財政計画 4.投資・財政計画の推移

下水道使用料の改定率を反映した投資・財政計画に変更したことを説明した。

(資料 1 P48) 第 5 章 投資・財政計画 5.原価計算表

使用料水準の見える化を図り、新たに資料追加したことを説明した。

(資料 1 P51) 第 6 章 経営戦略の事後検証・更新等
説明文下部に、PDCAサイクルのイメージ図を追加したことを説明した。

(資料 1 P54～59) 第 7 章 資料集 1.投資・財政計画(30 年推計)
令和 8 年度の下水道使用料の改定を踏まえた 30 年分の投資・財政計画を掲載したことを説明した。

(資料 1 P60) 第 7 章 資料集 2.推計条件等
「(1) 処理区域内人口」について、中位条件において第 5 次総合振興計画後期基本計画の最新の推計に置き換えたことを説明した。

(資料 1 P61) 第 7 章 資料集 2.推計条件等
「(2) 人件費」及び「(3) 材料費」について推計を変更したこと、変更に伴う費用の増加は、経営戦略計画期間内において年間最大で全体の 0.1 %程度であることを説明した。

(資料 2 P2) 越谷市下水道事業経営戦略について
越谷市下水道事業経営戦略素案について、経営戦略ガイドラインに沿った内容であること、また社会資本整備総合交付金の交付要綱を満たしていることを説明した。

(資料 2 P3) 越谷市下水道事業経営戦略について
経営戦略に関する今後のスケジュールを説明した。

(資料 2 P4) 審議内容
下水道使用料の見直しについて、第 4 回審議会の結果と今回の審議内容について説明した。

(資料 2 P5) 使用料の算定について
公益社団法人日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方」を抜粋し、使用料算定の流れを説明した。

(資料 2 P5) 使用料の算定について
越谷市の使用水量区分及び使用料対象経費の内訳について説明し

た。

(資料 2 P7) 人口減少化下における使用料の設定

国土交通省「人口減少化下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会報告書」を抜粋し、人口減少が進む状況において、将来の有収水量減少に備えるためには、基本使用料の割合を漸進的に高めていく必要があることを説明した。

(資料 2 P8) 人口減少化下における使用料の設定

越谷市の使用料対象経費と使用料の内訳を示し、需要家費及び固定費の割合に対し、基本使用料の割合が低い状態であることから不安定な使用料体系となっており、越谷市においても基本使用料の割合を高める必要があることを説明した。

(資料 2 P9) 人口減少化下における使用料の設定

越谷市のボリュームゾーンを示し、国土交通省「人口減少化下における維持管理時代の下水道経営のあり方検討会報告書」の抜粋から、累進度の設定は、使用水量区分ごとの使用者分布の実態及び今後の見通しを踏まえ、ボリュームゾーンの使用者群において、汚水処理原価に近い使用料単価を負担する必要があることを説明した。

(資料 2 P10) 使用量区分別の分布割合

調定件数及び排出汚水量並びに従量使用料の割合を示し、越谷市の排水需要の特徴について説明した。

(資料 2 P11) 本市における使用料設定のポイント

基本使用料の割合を高めつつ、累進度は大きく変更しないよう使用料設定を行い、経営の安定化及び使用者間の公平を図る必要があることを説明した。

(資料 2 P12) 使用料体系の検討①

使用料設定のポイントを踏まえ、事務局において試算した 3 案を提示した。

(資料 2 P13～14) 使用料体系の検討②

使用料体系案ごとの増加額について、使用者の代表例を示し説明

した。

(資料 2 P15) 使用料体系の検討③

試算案ごとの基本使用料と従量使用料の割合を示し、基本使用料割合の改善の観点からは試算案①が基本使用料の割合が最も上昇することを説明した。

(資料 2 P16) 使用料体系の検討④

試算案ごとの排出汚水量に対する使用料収入の割合を示し、試算案①が使用者間の負担の公平性が保たれていることを説明した。

(資料 2 P17) 審議のポイント

審議内容を整理した。

(資料 2 P18) 使用料改定までの流れ

下水道使用料の見直しに係る改定までの流れを説明した。

(資料 2 P19) 【参考】下水道使用料の変遷

下水道使用料の改定に係る過去実績を提示した。

(資料 2 P20) 【参考】越谷市の使用料体系と構成比

使用料体系及び調定件数並びに調定件数の構成比を提示した。

○質疑応答

◆議長

ご意見、ご質問等があれば発言をお願いしたい。

○委員

資料 2 (P11) 本市における使用料設定のポイントについて、越谷市は累進度が他団体と比較し低いと記載されているが、他団体と累進度を比較した資料はあるか。

事務局

累進度について、中川流域下水道関連市町での平均は 2.7 であり、累進度が一番高いのはさいたま市の 12.8、越谷市が一番低く 1.35 であり、次いで草加市が 1.37 となっている。

中川流域下水道関連市町の下水道使用料平均の比較資料をお示しする。越谷市は使用水量が少ない場合、下水道使用料は平均を上回るものの、累進度が低いことから、使用水量が多くなるにつれ平均を下

回る使用料体系となっている。現在の使用料体系の背景として、資料 2 (P10)で示した使用量区分別の分布割合における、越谷市の2か月あたり 1 0 0 m³以上の排出汚水量の割合は全国平均の約半分であり、他団体と比較し一般家庭の占める割合が多く、各使用水量区分の利用者に適切に使用料を負担していただく必要があることから、このような使用料体系となっている。

○委員 大口の事業者が他団体と比較し少ないことは理解できた。越谷市は、世帯数は増えているものの、人口は減っていることから、単身世帯が増え、その多くが日中は働き使用水量が少ない世帯であると推測する。その傾向は今後も変わらない予測のため、基本使用料の割合を増やし、事業の安定性を高めていく必要があるのは理解できる。

近隣市に関する下水道使用料に係る改定の情報を目にしたが、改定率を比較すると、越谷市は低く抑えられていることから、下水道使用料の改定に関しては市民の理解を得やすいと考える。

改定の際には、上水道との連携を密にし、上下水道一体の情報となるよう周知を徹底していただきたい。

事務局 下水道使用料の改定に係る周知においては、上水道事業を管轄する越谷・松伏水道企業団と連携を行い進めていく。

○委員 近隣市において、下水道使用料改定に係る周知の際、使用水量ごとの使用料をいくつか例として提示していた。越谷市も同様にすると良いのではないか。

事務局 参考にさせていただく。

○委員 資料 2 (P19)下水道使用料の変遷について、平成 2 8 年度の基本使用料は1か月あたり 1, 0 5 0 円となっているが、今回の改定による増額分を基本使用料に転嫁する場合、平成 2 8 年度の基本使用料に戻すという認識で良いか。

事務局 下水道使用料の見直しにおいては、過去の使用料体系を参考にすることはなく、現在のあるべき使用料体系を勘案して試算を行っている。今回は改定による増額分を基本使用料に転嫁する場合における試算の結果、偶然同額となった。

- 委員 使用料改定の際には、使用者からは反対意見もあると推測される。その際に令和２年度までの基本使用料は同様であったと説明するのも良いと感じる。
- 事務局 参考にさせていただく。
- 委員 今回の審議内容として、増額分をどの使用水量区分に反映させるかが目的だと認識しているが、資料２（P12）使用料体系の検討で示された試算案のうち、事務局として最も良いと考えているのは試算案①ということで良いか。
- 事務局 ご認識の通りである。将来の有収水量の減少を勘案すると、試算案①が最も安定性があると考えている。
- 委員 資料２（P8）人口減少化下における使用料の設定について、需要家費は全額基本使用料として転嫁できているが、固定費においてもできるだけ基本使用料に転嫁したいという認識で良いか。
- 事務局 ご認識の通りである。固定費は使用水量の増減に関わらず必要な経費であるため、基本使用料に転嫁することで事業の安定性を図るべきであると考えている。
- 委員 資料２（P15）使用料体系の検討と資料２（P8）人口減少化下における使用料の設定を比較すると、固定費の内訳が異なっているように感じるが、どちらが正しいのか。
- 事務局 資料２（P15）の表記を修正していただきたい。正しくは資料２（P8）の内訳であり、固定費が全体費用のうち８８．８％を占めており、固定費を基本使用料と従量使用料に分割した図となっている。
- ◆議長 資料２（P15）の表記については、審議会閉会后、事務局にて修正し、正しい表記で公表していただきたい。
- ◆議長 資料２（P9）人口減少化下における使用料の設定について、越谷市の使用水量ごとの件数分布図に０㎡が多く存在しているが、どのよ

	うな状況が該当するのか。
事務局	例えば、引っ越し前後により、開栓しているものの実際は使用していない場合や、出張や入院などで長期不在にしている場合においても、使用水量は0 m ³ になると分析している。
○委員	資料2 (P13) 使用料体系の検討において、使用者のボリュームゾーンである12 m ³ あたりを加えると比較しやすいのではないかと感じる。単身者世帯の10 m ³ と2人世帯の25 m ³ では間があいていると感じる。
事務局	資料2 (P13)では参考例として代表的な使用水量をお示しした。
◆議長	使用水量には個人差があることから、審議では資料上の使用水量を参考にさせていただきたい。なお、今後、使用者から改定に関して質問等があると推測するが、その際にはわかりやすい説明となるよう、情報収集合め事務局でご検討いただきたい。
○委員	越谷市は累進度が低い使用料体系であるため、使用水量が多くなるほど他団体と比較し使用料が抑えられていると認識している。 累進制の設定は節水へと意識を向けることになるため、人口が増加し有収水量が増える見込みである状況では問題ないが、人口減少に伴い有収水量の減少が予測されるなかで、累進度を下げることで排水を促し、使用料収入に繋げるという考えもあると思うが、今回累進度を変更しない理由は。
事務局	越谷市は近隣団体と比較し累進度が低いため、現時点で累進度を下げる必要はないと判断している。いただいた意見は次回以降の下水道使用料の見直しの際の課題として整理していきたい。
◆議長	下水道使用料の累進度のあり方については、社会情勢の変化に応じて方針が変わり、次回以降、下水道使用料の見直しの際の課題となる可能性があると考えている。
◆議長	今回の議事について決議をとる。審議事項「越谷市下水道事業経営戦略」について、資料1「越谷市下水道事業経営戦略素案」及び資料

1-2「越谷市下水道事業経営戦略素案（概要版）」を今後パブリックコメントで市民に公表し広く意見を募集する。

これに対し、意見はあるか。

○委員 (意見なしの声)

◆議長 審議事項「下水道使用料の見直し」について、事務局より3つの試算案が提示されたが、これまでの審議を踏まえ、事業の安定性や使用者間の負担の公平性、加えて低所得者に対する負担軽減制度の観点から、改定による増額分を基本使用料に転嫁し従量使用料は据え置くことが望ましいと考える。

これに対し、意見はあるか。

○委員 (意見なしの声)

◆議長 意見がないため、先述の通りとする。

◆会長 他に意見、質問等がなければ、これで質疑を終了する。次回審議会は11月頃を予定している。

○閉会

以上、会議録について記載してある内容に相違無いことを確認し、ここに署名する。

令和7年 9月 7 日

越谷市下水道事業運営審議会

署名委員

下田 正樹

署名委員

小松 幸彦